

25 長宅建第 130 号

平成 25 年 12 月 26 日

支 部 長 殿

(一社)長野県宅地建物取引業協会
会 長 朝 倉 平 和



国土利用計画法に基づく事後届出制の制度周知のお願いについて

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会会務運営に際し格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土利用計画法の事後届出制について、無届出取引の防止の観点から、国土交通省より制度についての周知依頼がありましたのでご送付いたします。

つきましては、貴支部会員にご周知賜りますようお願い申し上げます。

なお、標記について宅建協会HPの新着ニュースに掲載予定です。

記

○国土利用計画法に基づく事後届出制の周知徹底等につて 国土動 指第 6 2 号
国土動 整第 2 7 号